

新地町告示第1号

令和7年第1回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月22日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和7年1月27日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 新地町教育委員会教育長の任命について

第 2 新地町行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 3 令和6年度新地町一般会計補正予算（第6号）について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	大	内	広	行	議員	2 番	村	上	勝	則	議員
3 番	牛	坂	毅	志	議員	4 番	寺	島	博	文	議員
5 番	吉	田		博	議員	6 番	八	巻	秀	行	議員
7 番	三	宅	信	幸	議員	8 番	寺	島	浩	文	議員
9 番	菊	地	正	文	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	水	戸	洋	一	議員	12 番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

令和 7 年第 1 回新地町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 1 月 2 7 日（月曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第 1 号 新地町教育委員会教育長の任命について
- 第 6 議案第 2 号 新地町行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 3 号 令和 6 年度新地町一般会計補正予算（第 6 号）について

出席議員（１２名）

１番	大	内	広	行	議員	２番	村	上	勝	則	議員
３番	牛	坂	毅	志	議員	４番	寺	島	博	文	議員
５番	吉	田		博	議員	６番	八	巻	秀	行	議員
７番	三	宅	信	幸	議員	８番	寺	島	浩	文	議員
９番	菊	地	正	文	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	水	戸	洋	一	議員	１２番	遠	藤		満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	堀	武
副町長	岡	崎	利	光
総務課長兼 会計管理 者	齋	藤	高	史
企画振興課長	小	野	和	彦
税務課長	中	津	川	秀
町民課長	大	堀	勝	文
健康福祉課長	佐	藤	茂	文
農林水産課長 兼農務局長	加	藤	伸	二
建設課長	小	野	好	生
都市計画課長	岡	田	健	一
教育総務課長	木	幡	邦	枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐	藤	武	志
書記	千	葉	奈	菜
書記	齋	藤	愛	斗

午前 10 時 00 分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和 7 年第 1 回新地町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 12 名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

7 番 三 宅 信 幸 議員及び

8 番 寺 島 浩 文 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日 1 日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第 3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第 4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和 7 年第 1 回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、ご報告を申し上げます。佐々木孝司教育長ですが、先日、辞職願の申出があり、その意向を尊重いたしまして、この願いを受理したところであり、令和 6 年 12 月 31 日をもって退任されました。佐々木教育長におかれましては、平成 25 年 10 月 1 日に教育長として就任以来、11 年の長きにわたり、新地町の発展に多大なご尽力をいただいたところであります。町を代表いたしまして改めて感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しいたしましたとおり、新地町教育委員会教育長の任命についてなど、3 件の議案について上程しております。

初めに、議案第 1 号 新地町教育委員会教育長の任命につきましては、佐々木孝司教育長が令和 6 年 12 月 31 日をもって退任したことに伴い、新たに、新地町谷地小屋字館前二 103 番地、泉田晴平氏を適任者として選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第 2 号 新地町行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から実施する本町行政機構の改革に伴い、関係条例を整理するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 3 号 令和 6 年度新地町一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、歳入歳出それぞれ、1 億 1,633 万 1,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ、70 億 2,447 万 1,000 円とするものです。

歳入補正の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金で、6,895 万 3,000 円、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金による県支出金で 189 万円、財政調整基金による繰入金で 2,028 万 8,000 円、地方道路等整備事業による町債で 2,520 万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主な内容は、民生費は、11 万 2,000 円の財源振替となっており、衛生費では、4,276 万 1,000 円の増額で、主な内訳は、物価高騰支援事業で 2,236 万 1,000 円、相馬方部衛生組合病院費等による負担金で、2,040 万円などを増額しております。商工費では、物価高騰対応支援金事業として 1,757 万円を増額しております。土木費では、社会資本整備事業として 5,600 万円を増額しております。

また、繰越明許費では 3 事業を追加し、地方債では地方道路等整備事業で限度額の増額補正を行っております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休 憩

午前11時35分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第1号 新地町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議案第1号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○遠藤 満議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番、菊地正文議員及び10番、井上和文議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○遠藤 満議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○遠藤 満議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

〔投 票〕

令和7年1月臨時会

○遠藤 満議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。9番、菊地正文議員及び10番、井上和文議員の開票立会いをお願いします。

〔開 票〕

○遠藤 満議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 7票

反 対 4票

以上のとおり賛成多数であります。

したがって、議案第1号 新地町教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第2号 新地町行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 先ほど本件の条例につきまして説明をいただきまして、全員協議会でもいろんな議論をさせていただきました。その中で、やはりこの条例自体が4月1日からのスタートというところです。こちらについては、今回の臨時議会にかかってから2か月ちょっとというところを考えますと、期間的にかなり短いのではないかと、さらにこの案件につきまして町民等への丁寧な説明も必要なのではないかなと考えまして、この期間についてちょっと短いのではないかなと考えます。いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今回の行政機構改革制定につきましては、新地町組織機構改革概要ということで、庁議の中で基

本的な方針等を定めてやっております。その中でもスケジュールを組んでやっておりました。12月議会の定例会の上程ということで最初目途、進めておりましたけれども、中身の調整で今の1月の臨時の議会になったということでもあります。ということで、できるだけ早く出せばよかったのかと思いますが、結果的にこのような状況で今なっているというところでございます。

機構改革の周知につきましては、これから議決されましたその内容について広報紙等で詳しく町民の皆様にも周知をして、4月からスムーズな新しい機構で行政運営ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○遠藤 満議長 1 番、大内広行議員。

○1 番大内広行議員 周知に関しては、ぜひとも時間を持ってやっていただければなと思いますが、先ほど全員協議会でも私から話しましたけれども、労使との対応、こちらにつきましても組合側への説明等も丁寧な形で行っていただければと思います。どのようにお考えか聞きたいと思います。

○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 この機構改革の中身については、既に職員は把握はしております。前回組合との話の中でもそういった議論は充分にしたつもりでございます。今回議決ということになれば、改めてまた組合と話す機会もございますので、その際十分な説明をしたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第2号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 新地町行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第3号 令和6年度新地町一般会計補正予算（第6号）についてを

令和 7 年 1 月臨時会

議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これでは討論を終わります。

これから議案第 3 号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号 令和 6 年度新地町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和 7 年第 1 回新地町議会臨時会の閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には新年早々の何かとお忙しい中、今臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました案件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

大寒を過ぎましたが、寒さはまだまだ続くかと思いますので、寒さ対策をしっかりお願いしたいと思えます。また、間もなく 3 月定例会を招集いたしますので、何かとご多忙の日々が続くかと思えますが、ご健康に留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。臨時会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○遠藤 満議長 続きまして、本日教育長の任命について同意いたしました泉田晴平氏の出席を求めます。

入室のため暫時休憩します。

午前 11 時 52 分 休 憩

午前 11 時 53 分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎泉田晴平氏の挨拶

○遠藤 満議長 本日、教育長の任命について同意をいたしました泉田晴平氏にご挨拶を求めます。
よろしくお願いします。

〔泉田晴平氏登壇〕

○泉田晴平氏 先ほど教育長の任命について同意をいただきました。ありがとうございます。

一言ご挨拶を申し上げます。佐々木教育長の任期途中での退任、また令和6年度もあと2か月余りとなった今日において、大変困難な時期での引継ぎと感じておりますが、新地町の教育がこれまで築き上げてきたことをさらに前に進めるべく、全力をもって努力をしまいたいと考えております。

町では、現在第6次新地町総合計画に基づいて、計画的なまちづくりを進めております。新地町の教育大綱もこの総合計画に包含されております。総合計画の基本理念は、人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくりであります。この基本理念は10年来変わっておりません。変わっていないというよりは、変える必要がないほどすばらしい理念だということだと思っております。特に後段の笑顔あふれるまちづくりの笑顔こそが教育の根底にあるものだと思っております。

教育は、今現在はもちろんであります。将来のためにあるものだと思っております。豊かな将来、希望にあふれる未来、これらをつくるために笑顔を築き上げてまいりたいと考えております。そのためには学校教育、社会教育、社会体育、そして生涯学習、これらをより充実させ、進化させる必要があります。学校教育におきましては、教育委員会事務局の優秀なスタッフや各小中学校の校長をはじめ教員の方々、社会教育、社会体育においては関係する団体の皆様方、そして生涯学習においては自ら意欲を持って学ぼうとする全ての町民の皆様方と共に手を携えて、明るい将来、希望ある未来の創造に、笑顔をもって取り組んでまいりたいと考えております。

本日は大変緊張しております。私自身まだ笑顔をつくり出せていないかもしれません。常に謙虚さと素直さを持って、将来のため、教育の分野から笑顔あふれるまちづくりの創造に取り組んでまいりたいと思います。限られた任期であります。議会の皆様には引き続き深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○遠藤 満議長 どうもありがとうございました。泉田晴平氏の今後の活躍を心よりお祈り申し上げます。

ここで退室のため暫時休憩します。

午前11時58分 休 憩

令和 7 年 1 月臨時会

午前 11 時 58 分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これで令和 7 年第 1 回新地町議会臨時会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 59 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 7 年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 三 宅 信 幸

署 名 議 員 寺 島 浩 文